

ホームページの脆弱性診断

あなたの会社のホームページは大丈夫？

●診断の趣旨

事業者の方のホームページの中には、セキュリティ対策が不十分で、脆弱性を残したまま運用されているケースがありますので、愛知県警察がホームページの脆弱性の簡易診断を行い、同診断結果に基づき、ホームページの安全性を確認する機会にさせていただくのが目的です。

●ホームページに脆弱性があるとどうなるのか

ホームページに脆弱性があるとサーバソフトウェア等の脆弱性を突いた攻撃を受け、ウイルス感染や情報流出の被害に遭う危険性があります。

●何を診断するのか

ホームページで使われているソフトウェアが脆弱性を有するバージョンか否かを簡易診断します。

●診断の流れ

診断を希望する事業者の方は、最寄の商工会議所へ連絡してください。
(事業者名、所在地、ホームページURL、連絡先及びメールアドレス)

受付後、愛知県警察が対象ホームページを簡易診断します。

事業者の方に診断の結果を愛知県警察からメールにてお知らせします。
脆弱性が認められた事業者の方には「ホームページ改ざん検知ツール」を提供します。

ホームページに脆弱性が認められた事業者の方には、ソフトウェアの更新を促進します。個別に愛知県警察の担当者から電話連絡することがあります。



ウイルス感染や情報流出の被害に遭わないため、この機会にホームページのセキュリティを見直してください。

愛知県警察本部
サイバー犯罪対策課
(代)052-951-1611
(内線)3333
担当者 中島